

「新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小・小規模企業向け地域施策説明会・相談会」
開催要領

1 目的

令和元年(2019年)12月に発生した新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、経営に影響を受けている中小・小規模企業者を対象に、地域に出向き、経営・金融・雇用に関する支援施策を説明するとともに、参加機関による個別相談会を行うことにより、中小・小規模企業の経営の安定を図る。

2 開催内容

日時 : 4月9日(木)~21日(火)

場所 :

区分	開催地	日時	場所	
6 圏 域	道央	札幌市	4/13(月) 13:30~	第二水産ビル8階 8B C会議室
	道南	函館市	4/14(火) 13:30~	渡島総合振興局 3階講堂
	道北	旭川市	4/15(水) 13:30~	旭川市民文化会館 大会議室
	オホーツク	網走市	4/17(金) 13:30~	オホーツク・文化交流センター 2階大会議室
	十勝	帯広市	4/16(木) 13:30~	十勝総合振興局 4階AB会議室
	釧路/根室	釧路市	4/20(月) 13:30~	釧路市役所防災庁舎 5階会議室
観 光 地	・訪日観光客が大 ・温泉街が形成	洞爺湖町	4/ 9(木) 13:30~	洞爺湖文化センター
		登別市	4/10(金) 13:30~	登別婦人センター
		釧路市阿寒町	4/21(火) 13:30~	阿寒湖まりむ館

※2時間半程度

3 参加機関

(1) 主催

北海道(経済部地域経済局中小企業課、労働政策局雇用労政課、各(総合)振興局産業振興部商工労働観光課)
公益財団法人北海道中小企業総合支援センター

(2) 共催

北海道経済産業局
北海道労働局
株式会社日本政策金融公庫
北海道信用保証協会
北海道商工会議所連合会
北海道商工会連合会
釧路市(釧路市内2会場)

4 対象

新型コロナウイルス感染症の影響を受け経営・金融・雇用に影響を受けている中小・小規模企業

5 実施事業

経営及び金融、雇用等に係る支援施策を説明するとともに相談窓口を設置し、個別相談に応じる。

6 感染予防対策

開催にあたり、感染予防の観点から、下記の事項を実施する。

(1) 来場者対応

マスク着用の徹底、体温測定(非接触体温計)、風邪症状者の入室制限、受付時の手指消毒、緊急連絡先記載(感染発覚時用)

(2) 会場対応

椅子・机等を定期的に消毒、喚起の徹底、間隔に余裕を持たせた会場の配置、パーティションで区切った相談ブースの設置、感染防止チラシの掲示